	手続種類	提出期限	提出 部数* <sup>1</sup>	添付書類 <sup>*2</sup>	手数料*3
配置販売業	許可申請	都度	1 部	(1)登記事項証明書(法人の場合) (2)区域管理者 ア. 免許証(薬剤師)の写し 又は 販売従事登録証(登録販売者)の写し イ. 雇用契約書の写し (3)(登録販売者を区域管理者とする場合) 実務従事証明書又は業務従事証明書*4 (4)組織図又は業務分掌表(法人の場合)	29,000円
	許可更新申請	有効期限 30日前	1 部	当該許可証	11,000円
	廃止(休止・再開)届出	廃止から 30日以内	1 部	当該許可証	_
	変更届*5	変更から 3 0 日以内	1 部	変更に関する書類	_
	許可証書換え交付申請	変更から 3 0 日以内	1 部	当該許可証	2,000円
	許可証再交付申請	都度	1 部	汚損の場合は当該許可証	2,900円
	配置販売従事者身分証明書 書換え交付申請	都度	1 部	(1) 当該身分証明書 (2) 変更事項を証する書類 (3) 配達員の写真	2,000円
	配置販売従事者身分証明書 再交付申請	都度	1 部	(1) 汚損の場合は当該身分証明書 (2) 配置員の写真	2,900円
	配置販売業従事者身分証明 書交付申請	都度	1 部	(1)配置員の写真 (2)雇用契約書の写し	7, 100円
	配置従事届出書	都度	1 部		_

\*1: 控えを希望される場合は、更に1部御用意ください

\*2: 添付書類については、既に同一の書類が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に 基づいて静岡県知事宛に提出されている場合、各書類の参考事項欄に下記2点を記入することで省略が可能です。 ①省略する書類の名称、②省略する書類を添付し提出した申請(届出)書の名称とその提出年月日

\*3: 手数料については、静岡県収入証紙で御用意ください

\*4: 根拠書類 (証明に関する勤務簿の写し又はこれに準じる書類) の提出もお願いします。

\*5: 変更届の対象となるものは以下の6項目です(事後のみ)

- ①配置販売業者の氏名若しくは名称又は住所
- ②配置区域又は配置員の数
- ③区域管理者の氏名又は住所
- ④区域管理者以外に業務に係る都道府県の区域において薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者を 置く場合にはその者の氏名
- ⑤法人であるときは、その業務を行う役員 ⑥相談に応ずる電話番号その他連絡先